



第193号 毎月11日は小松島市の人権の日

発行所 小松島市 小松島市教育委員会 小松島市人権教育振興協議会

第42回 小松島市人権教育 啓発研修大会開催される

第42回小松島市人権教育・啓発研修大会が、2月5日(月)、市サウンドハウスホール・市保健センターにおいて、128名の会員・市民が参加して開催されました。

【開会行事】

開会行事では、主催者を代表して、中山俊雄市長より挨拶があり、続いて来賓の池淵彰市議会議長と井村保裕県議会議員よりご挨拶をいただきました。最後に、小野寺勉会長から大会宣言(案)が読み上げられ、大きな拍手で承認されました。これらの内容については、紙面の関係で省略させていただきます。



【全体会】

◎家庭教育部会

人権を尊重し、心身ともに健全で、人間性豊かな実践力のあるたくましい子どもの育成をめざして 芝田小学校PTA 川西智子・田原裕介

はじめに

芝田小学校では、学校教育目標「人権を尊重し、心身ともに健全で人間性豊かな実践力のあるたくましい児童の育成」をめざして、学校・保護者・地域が連携して教育活動を行っている。また、めざす児童像を、**「つ」**かり考え勉強する子、**「ばり」**ばり体をきたえる子、**「たすけ」**合いお世話やあいさつのできる子、**「のぞみ」**は高く工夫する子、**「こんき」**強くがんばる子とし、自分も周囲の人も大切にできる豊かな心を育めるよう粘り強く取り組んできた。

2 取組

○人権学習：人権学習の様子 ○たけのこ班活動：集会活動、愛校活動 ○いじめ防止ことも委員会の活動：あいさつ運動、人権標語の放送 ○人権問題講演会：ジェンダーについて考えよう(徳島県人権教育指導員の徳山富子さんによる講演会) ○人権授業参観日：障がいのある人、家族愛、親子感想文(親子人権映画会) ○LGBTQ+について(今までの講演会等を受けて、親子の意識調査を実施)

3 おわりに

人権とは、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と言われている。(人権擁護推進審議会答申より)また、世界や国内で、SDGs(持続可能な開発目標)の17目標の達成に向けて様々な取組が進められている。子どもたちも学校でSDGsについて学習している。その内容はどれも「人が生きること」と関連しており、人権尊重の考え方がベ이스にある。

特に、目標4..質の高い教育をみんなに。目標5..ジェンダー平等を実現しよう。目標10..人や国の不平等をなくそう。そして、No one will be left behind.(誰一人取り残さない)という考えは、人権教育を推進していく上で欠くことのできないものである。

新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人とのつながりが再認識されるようになったと言われている。未来に生きる子どもたちが、学校・家庭・地域のいるいる人々との関わりの中で、気づき、考え、心身ともに健やかに成長できるように、私たちは環境を整え、手を携えて子どもたちの育成に当たらない。

今後も私たち保護者が手を取り合い、学校と連携し、子どもたちをしっかりと見つけ、温か



い人間関係づくりをしていきたい。そして、子どもたちが人権を尊重し、たくましく心豊かに生きていけるように成長を見守り続けていきたいと思う。

◎社会教育部会

人々と、心と心をつなぐ公民館をめざして

はじめに 北小松島公民館 板東修身

当公民館は、2018年7月に旧北小松島幼稚園を改築し開館した。2022年度の利用状況は、稼働日数332日、利用者数のべ6733人、利用サークル数のべ706団体であった。

2 北小松島公民館の取組

(1) 活動内容

- ①主催行事
 - ・文化祭 北小松島小学校児童、学童保育に通う児童の作品、地域住民の書道、絵画、生け花など
 - ・芸能祭 日舞、コーラス、フラダンス、三味線、ハーモニカなどの発表、作品の展示
- ②地域との共催行事
 - ・北小松島地域ナイター運動会

広く町民が集い、夏の夜の恒例行事となっているが、約10年前に一度休止してしまっただけで、子どもの頃の楽しい思い出が残っている地域住民の熱心な働きかけもあり、再開することができた。その中で人権啓発の一環として、人権カルタ取りも種目として取り入れている。

・地区社会福祉協議会と学童保育クラブとの連携 デイスコンを通じて、地域の高齢者と子どもたちの交流を図っている。ゲーム後は、学童保育クラブで人権に関する学習を行っている。

(2) 人権教育の取組

①人権教育研修会の実施

以前は、参加者の少なさが何よりの課題であった。少しでも参加者を増やしたいという思い



の中で「いきいき百歳体操」と出会い、高齢者でも手軽に続けて取り組むことができるこの体操を公民館で行ったところ、多くの参加者が集うようになった。そこで、体操を行った後で、研修会を実施すれば、参加者も増えるのではないかと考えた。今年度は5月20日(土)に実施した。人権教育は「一人の百歩より百人の一步」の取組が大事だと言われるが、今後も、一人でも多くの参加者とともに人権について語り合える場を設けていきたい。

- ② 他公民館との人権交流会
3月に市社会福祉協議会、千代公民館と行う予定である。
- ③ 回収活動への参加
・プルタブ回収活動への参加
・ペットボトルキャップ回収活動への参加

④ 県・市主催研修会への参加
人権教育推進員長を中心に、人権教育学級や現地視察研修会などへも積極的に参加している。今年度は県人権教育研究大会において、当館の人権教育の取組を報告した。

3 おわりに

公民館は社会教育の拠点であり、情報化・高齢化・国際化など社会環境の変化に対応できる郷土愛豊かな市民の育成をめざして活動していかねばならない。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、活動の自粛や規模の縮小もあったが、元の姿に戻りつつある。今後は、地域住民の中で各種団体やサークル活動、行事等に参加できている方、あるいは参加できなくなった方への活動の周知をすすめ、公民館利用者層の拡大をはかる。また、若年層の公民館利用促進をはかるためにも、校区にある小学校や学童保育クラブ、認定こども園とさらに連携を深めて、その保護者を巻き込んでいくなど、考えていかねばならない。そして、人と人、心と心をつなぐ公民館をめざして活動していきたい。

◎企業・職域部会 株式会社豊徳の人権教育の取組について

株式会社豊徳 吉内茂樹

1 はじめに

株式会社豊徳は、トラックでの運送事業と日本製紙構内各社の製造ライン請負事業を主とし、他に日本製紙グループ会社の家庭紙や耐水紙等の商品販売を行っている。また、菌床による椎茸栽培が日本の中でも上位である小松島市の椎茸農家から排出される廃菌床の有効利用と

して、半世紀近い歴史を持つみず養殖事業を通じ、みみずふん土(みみず太朗100)の微生物肥料製造販売も行っており、「物流と地域循環型農業で社会に貢献する企業」であると認識している。

2 取組内容

- (1) 人権研修会
外部講師等による人権関係の社内研修は新型コロナ・インフルエンザの影響により見送り。
- (2) コンプライアンス研修会
○講師・日本製紙CSR部、MS&ADインテリクス総研コンサルタント
テーマ「コンプライアンスの基礎知識とハラスメント対策の重要性」

2023年9月に日本製紙CSR部及び、外部講師を迎えパワハラやセクハラ内容を含めた研修を2日間に渡ってオンラインにて受講した。(受講者約50名)
また、無記名のアンケート調査結果を踏まえ、社員意識の把握と今後の対応へ反映させる。

(3) 公正採用選考
採用にあたっては、公正な採用選考システムに則り進める。なお60歳以降の継続雇用については、制度化により明確な内容を社員へ周知している。

(4) メンタルヘルス対策
2016年よりストレスチェック制度を導入し、診断結果による産業医面接、あるいは集団分析による職場要因を把握して環境改善を継続して取り組み中。

- (5) 働き方の見直し
- ① 年次有給休暇取得の奨励(最低年間5日以上の取得日数を確保する)
- ② 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、定時での退社を奨励する。
- ③ フレックスタイム制度の活用(対象職場)

(6) 外部研修会等の職場展開
県や市が開催する人権教育・研修会等に出席した際に配布された資料や講演内容について、機関会議を通じて社内各職場へ展開している。



3 おわりに

これまで当社は人権問題が発生しないように、教育や啓発をくり返し行っていくことが重要と考えてきた。しかし、近年の多様化する人権侵害や差別、あらゆる情報が氾濫するインターネットを介した悪質な情報操作等を目の当たりにして、同様の取組をくり返すだけでは不十分であることに気付いた。今後、変化する情報をいち早く更新し、環境変化に対応した人権教育の取組を進めていきたい。

【分科会】

◎家庭教育部会

「みなみっこサロン」を実施して
南小松島幼稚園保護者会 辻登志江・土橋さやか

1 はじめに

人権って何だろう。自分を大事にすることができるということだろうか。どうしたら大事にできていると感じることができるだろうか。どんなコミュニケーションですごせたら幸せだろうか。

私は、マザーズコーチングというセッションを受ける機会があった。そこでは、孤独や不安、うまくいかなさを感じていた子育てを楽しくお視点を得ることができたと感じた。

幼稚園保護者会長となり、幼稚園というコミュニケーションで、コーチングの視点を他の保護者の方々と共有できなかつたかと考え、「みなみっこサロン」を開催した。そこで得た気付きを報告する。

2 取組

○「みなみっこサロン」の実施

・マザーズコーチングスクール認定講師の熊谷和代コーチ、藤瀬杏子コーチを迎え、保護者と幼稚園教諭が参加し、3回開催した。

(1) 第1回 2023年6月29日 テーマ「自分の心の声を聴く」 保護者6名・職員3名 参加
子育てに関わっているとこかく意識を外に向けて考え行動していることが多い中、第1回目のサロンでは、自分との会話、「自己対話」に気付いた。自己対話を通じて自己信頼をもつことの大切さに気付いた。



(2) 第2回 2023年10月16日 テーマ「天使のくちぐせ“ほめる”」 保護者5名・職員2名 参加
ワークシートを使い相互の話し合いや、コーチからの質問をうけて対話をした。ほめる・認める・信じることが自己信頼の上に可能になり、他者信頼にもつながることに気付けた。観察力・変換力・伝える力を持つという視点が広がった。

(3) 第3回 2024年1月18日 テーマ「距離感」
コミュニケーションチェックをし、自己と他者と親子の距離感の考察ができた。

3 おわりに

3回のサロンを通じて、今までは無意識にしていた外側とのコミュニケーションが多かったことに気付き、自分の内面を見つめることで自分のご機嫌の大切さを知ることができた。

サロン参加者との共感を得ることで、その後の保護者会活動では、保護者それぞれの個性や得意分野を活かした提案や担当ができ、円滑で楽しいものとなった。孤独と不安ではなく、安心して見守る場面が増えたように感じる。大人が自分自身を大切に、心から楽しんでいる姿を子どもたちが体感することで、子どもも教師も保護者も共に成長しあえるコミュニティの第一歩となったのではないかと思う。

◎社会教育部会

「支えあい、共に生きみんながつながる地域づくり」

小松島市社会福祉協議会 田中陽

1 はじめに

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。1951(昭和26)年に制定されました「社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

社会福祉協議会では、地域に暮らす皆様をはじめ、地区社協、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健、医療、教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の



実現をめざし、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援等、地域の特性に応じてさまざまな福祉増進に取り組んでいます。

小松島市社会福祉協議会は、1959(昭和34)年7月14日に創立され、1979(昭和54)年2月19日に社会福祉法人としての認可を受け法人化し、1984(昭和59)年7月4日に小松島市総合福祉センターが竣工されました。

2 取組

(1) 人権に関する研修会の開催
・小松島市民生委員児童委員連絡協議会総会 記念講演 2023(令和5)年6月1日
内容 「人権教育について 身近な差別と偏見」

講師 小松島市人権教育指導員 木村雅幸さん
・職員研修会 2023(令和5)年11月30日
内容 職場におけるハラスメントに関し、具体例を示してハラスメントについて正しく理解し、その対応策を周知する。
講師 徳島県働き方改革推進支援センター 大栗尚子さん

(2) 各種人権問題研修会への参加
・県人権教育・啓発夏期講座 ・市人権教育学級
・市人権教育・啓発研修大会
(3) 公民館との人権交流会
・千代公民館・北小松島公民館との交流会を2024(令和6)年3月に予定

3 おわりに

小松島市社会福祉協議会は2021(令和3)年12月に小松島市成年後見センターひだまりを設置、2023(令和5)年度より法人後見に取り組むなど、権利擁護を必要とする人に適切な支援が行えるよう取り組んでいます。今後も、社会福祉協議会の公共的な性格を踏まえ、自らの存在意義と役割、方向性を常に確認し、職員の資質向上に努めつつ地域福祉の向上のために、地区社協をはじめ、民生委員・児童委員、行政関係及び各種団体等との連携を通じて、時代の要請に応えられる事業を展開し、小松島市地域福祉計画の基本理念である「支えあい、共に生きみんながつながる地域づくり」に積極的に取り組んでまいります。

小松島市人権問題講演会

10月18日 市サウインドハウスホール

「子どもと人権について」

子ども今昔：そして新しい価値観」

メンタルサポートオフィス ひといき

公認心理師・臨床心理士・キャリアコンサルタント 川瀬公美子さん

今の子供たちは、2歳ぐらいで6割の子供がインターネットに触れ、12歳以上では99%がインターネットを活用しており、様々な弊害やトラブルがあります。不登校の子供は、小中学校で約30万人。その要因は、一番多いのが無気力と不安で、原因がはっきりわからない場合が多いです。学校現場では、「チーム学校」が進められています。学校の先生だけでなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクーロイヤーなどの専門家が関わる体制づくりです。今は多様な教育の機会や子供にあった学習環境を保障するため、フリースクールなどでの学習が始まっています。



最近はいじめの認知件数が多くなっています。「いじめの定義」が昔とは変わり、「本人がどう感じているか」で判断します。それにどう気付き対応するかが重要視されています。「遊ぶふりをしている暴力」なども、本人が嫌だなどと思うといじめになります。

虐待については、法律に、親権者によつての体罰を禁止すると明記されました。家の方針だから、しつけどからでは通じないのです。教育熱心な保護者が度を超してしまい、子供の意思が尊重されないような状態になると、虐待だと捉えられることもあります。発達障害についても正しい理解がされてないと、厳しいしつけにならないとも限りません。また、「ヤングケアラー」についても、家族思いのいい子だという評価だけでなく、本当は困っているのではと周りが意識することが重要で、性の多様性についても子供たちもしっかり学んでいます。社会全体が正しく理解することが大切だと思います。

令和4年度は、500人の子供たちが命を絶ったそうです。日本では、若年者の死因の1位が自殺です。SOSの出し方教育も必要です。

パワハラといわれるのは、①身体的な暴力②精神的な攻撃③個々の侵害④無視⑤過大な要求⑥過小な要求の六つがあり、いじめや行き過ぎた指導・しつけと通じません。社会の変化に気づかないと、ハラスメントをする側になっていくかもしれません。

相手の話を一生懸命聞くことはすごく大事です。こちらが聞く耳を持ってないことは言ってくれません。たとえ自分の聞きたくないことも言ってくれたら、プラスに捉えて、聞いたことを受け止めることは次に繋がるというように考えていただければと思います。

第3回 人権教育学級

11月11日 市サウンドハウスホール

「命の重さを見つめ続けた22年、

「愛(かな)しみと共に生きて」

グリーフパートナー代表 本郷由美子さん
私は、阪神淡路大震災で被災し、その6年後に大阪教育大学付属池田小学校の事件で当時2年生だった娘を亡くしました。当時、本当に私は希望を失いました。このまま自分が消えてなくなればいいとさえ思いました。

私が前を向こう、生きようと思っただけは、娘の最期の生きざまでした。刺された傷は深く、即死だと言われるような亡くなり方でしたが、出口に向かって廊下を68歩いたことが分かりました。私は少しでもその苦しみを感じたいと思い、毎日毎日その廊下を歩きました。最初は苦しんでいる娘の顔が見えなかったのですが、ある時、廊下から思いっきり笑顔で走ってくる娘が見えたので、「よく頑張ったね」と言えたのです。娘は命がけて、命の尊さ、生きることの意味を教えてくださいたいのだと思いました。

大切な人が亡くなったということを受け入れることはなかなか難しいです。犯罪被害者は、大変な喪失体験をします。私の家は戦争を経験し、耐え忍ぶことが美德だというような教えの中で育ってきており悲しみを外に出すことができませんでした。しかし、悲しみに寄り添う「グリーフケア」との出会いもあり、私は、娘は心の中

にいと位置づけました。愛(かな)しみとして心の中に生きていると思えるようになりました。かなしみという字は、「悲しみ」「哀しみ」「愛しみ」と書くといいますが、私は悲しみと向き合って、いろいろな方に寄り添ってもらったおかげで、悲しみを受け入れることができました。

悲しみの中にある人は、自分の思いをどのように表現したらいいかわかりません。そばにいてくれる人に話すことで、自分の気持ちを理解することができず。悲惨な出来事を忘れるのではなく、自分の文脈に収めていくことで、何となく悲しみというものに折り合いをつけていくことができるでしょう。だから、語り口にただ耳を傾けて、その人生の語りをしつかりと共有することが大切だと思います。「あなたは、これだけ大変なことがあって、今こうして生きている。私はちゃんとそれを見ていよ、見守っているよ。共にいるよ。」これが本当にうれしい寄り添いになると思います。

現在、私は、心の支援をされる側から支援する側になっています。両方の立場になるからこそ見えてくるものがあると思っ、グリーフケアの活動をしています。また、「いのちの授業」というものを子どもや大人を対象に行い、いのちの価値について伝えていきます。人は自分のいのちの価値に気づいたときに隣人も同じように大切にだと感じられること、いのちには限りがあるから今生きている喜びを感じてしつかり生きる必要があること、誰もがみんな生きる力を持っているということ、私たちは一人一人違うけれど共に生きていくということ、そして、今あるいのちのち、今あるこのだけで守られているのではない、犠牲になつたいのちにも守られているということ、私たちが何を伝えていきます。

娘が教えてくれたこと。私はこの娘の愛しみと共に生きています。私はこれまで恩返しのためにもり活動してきましたが、これから恩送りをしたいと思うています。恩を送ること、いのちをつなぐことだと思っています。この社会にはいろいろな悲しみがあります。その悲しみの一つ一つに寄り添いあうことで安全で安心・平安な社会にし



ていけたら、と私は願っています。

2023年度こまつしま市民人権のつどい

12月3日 市サウンドハウスホール

●第一部「中学生人権意見発表」

4名の中学生が意見発表をしてくれました。「人のためにできること」(小松島中学校1年生)、「助け合い」(小松島南中学校1年生)、「性の多様性」(小松島中学校2年生)、「温かい心で手を差し出そう」(小松島南中学校3年生)と題して、それぞれの想いや考えを発表してくれました。中学校での人権学習や、生活の中から学んだ人権の大切さを堂々と訴える4人の姿に、会場から大きな拍手が送られました。



●第二部「人権コンサート」

徳島文理大学音楽学部専任講師 相原志保さん(クラリネット)
徳島文理大学音楽学部 山本綾子さん(声楽ソプラノ)
徳島文理大学短期大学部教授 釘宮貴子さん(ピアノ)



第2部の人権コンサートでは、カリヴォダ作曲「故郷の歌Op. 117」、シューベルト作曲「岩の上の羊飼ひ」、ガーシュウィン作曲「サマタイム」、さだまさし作曲「いのちの理由」、リチャード・ロジャース作曲「サウンド・オブ・ミュージック」「ドレミの歌」「ひとりぼっちの羊飼ひ」「エーデルワイス」を、それぞれの曲に込められた故郷への思いや平和への願い、命の尊さなどを解説しながら演奏してくださいました。最後に、坂本九さんの歌「上を向いて歩こう」を参加者全員で歌い、参加者一人一人が平和や命の大切さに向き合う時間となりました。